



(参考仮訳)

プレスリリース No. 09/32
即時解禁
2009年2月13日

国際通貨基金 (IMF)
米国・ワシントン DC

IMF、日本との1,000億ドルの融資取極に署名

ドミニク・ストロスカン国際通貨基金 (IMF) 専務理事と日本の中川昭一財務大臣は本日、日本による IMF への最大で1,000億米ドルの資金提供に関する融資取極に署名した。同取極は IMF の融資財源を暫定的に補完するもので、これにより国際収支上の問題に直面している加盟国に対して、IMF が適時に効果的な支援を実施する上での能力が強化される。

本日のイタリア・ローマでの同取極の正式締結・署名に先立ち、IMF 理事会は2009年2月12日、同取極を承認した。日本の麻生太郎首相は2008年11月、現下の世界的な危機への対応として、IMF に対し補完的な資金を提供する用意があることを表明している。([プレスリリース No. 08/284](#)参照)

「我々は、日本政府の支援に心より感謝する」とストロスカン専務理事は述べた。「この度の取極は、IMF の加盟国一国による補完的な資金提供としては過去最大であり、日本のリーダーシップと、世界経済ならびに国際金融が直面している問題の解決に向けた多国間協調主義的アプローチに対する、日本の継続的なコミットメントを明確に示すものである。他の国々に対しても日本に続き、我々の努力に対する支援を期待したい」

同取極に基づく日本の資金提供は総額で670億 SDR 相当で、IMF の総クォータ (出資割当額) の31パーセントに相当する。これを除く IMF の融資能力は950億 SDR (約1,430億米ドル) であった。この他に、IMF は既存の借入取極である [新規借入取極 \(NAB\)](#) および [一般借入取極 \(GAB\)](#) に基づき、最大340億 SDR (約510億米ドル) の引き出しが可能となっている。

同取極による日本の資金提供期間は当初1年であるが、IMF の流動性の状況や借入れニーズの実績および見通しに鑑みてその延長が必要になった場合には、IMF は最長5年まで期間を延長できる。また個々の借り入れに対して SDR 金利 (現在0.62%) が適用される。